

基本施策 20 道路の整備と適正管理

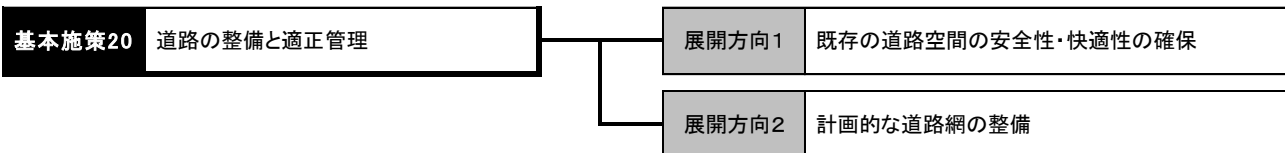
【施策統括課：道路下水道課 主な関係課：都市計画課】

＜現状と課題＞

- 現在、全国の地方公共団体では 1950 年代半ば(昭和 30 年頃)から 1970 年代初頭(昭和 47 年頃)の高度経済成長期に集中的に整備されたいわゆるハコモノといわれる公共建築物や道路・橋梁等のインフラ施設を含めた公共施設の老朽化が一斉に進行しています。
- このような状況の下、国では、平成 25(2013)年 11 月に「インフラ長寿命化計画<sup>21</sup>」を策定し、インフラ機能の確実かつ効率的な確保に向け「安全・安心の確保」を前提とした「中長期的視点に立ったコスト管理」が必要だとしています。
- さらに、各自治体が国の動きと歩調を合わせ、速やかに道路や橋梁等を含めた公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26(2014)年 4 月に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、全国の自治体に対して要請を行っています。
- 一方、かつては、自動車を中心に、生産性の向上に重点を置いた道路整備が行われていましたが、高齢化等の時代背景の変化に伴い、だれもが安全に移動できる「人にやさしい」道路整備への要請が高まるなど、道路に求められる役割が変化してきています。
- 今後、国立市においても、道路施設の老朽化の進展に伴い、補修や改修を行う必要性が急激に高まっていくと見込まれるとともに、厳しい財政状況下にあって、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、だれもが安全で快適に使いやすい道路となるように、いかにより効果的・効率的に維持管理していくのが極めて重要な課題となっています。
- 都市計画道路は、人や自動車交通などの移動を支える交通機能をはじめ、都市の防災性の向上や上下水道施設、共同溝等のライフラインの収容等を担うなど、多様な機能を有する根幹的な都市施設であり、機能的に連携されたネットワークを形成することにより、市民生活や都市活動を支えるものです。
- 市内の都市計画道路の整備率は約 38%にとどまっており、生活道路に通過車両が流入するなどの課題解決をはじめ、地域の特性や将来需要に応じた道路網を整備していく必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

だれもがより安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進めます。



<sup>21</sup> 国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定。

## <展開方向1：既存の道路空間の安全性・快適性の確保>

### 【目的】

歩行者、自転車、自動車など道路を利用する全ての人々が、安全で快適に移動できる道路空間を確保します。

### 【手段】

- ◆人々の暮らしの安全性・快適性を確保するため緊急度や重要度に応じ、老朽化した舗装・道路施設の補修やバリアフリー対応の歩道整備等を計画的に推進します。
- ◆さくら通りを2車線に減線し歩行者と自転車の通行を区分することで、人にやさしい道への改修を推進します。
- ◆既存の道路空間の適正管理にも結びつくよう、道路台帳<sup>22</sup>の整備を推進します。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
歩道の改良率	%	規格改良済(バリアフリー化)の歩道延長/歩道総延長×100	15.9 (H26年)	25.4	28.9
道路施設に起因する事故件数 (4年間累計)	件	道路管理瑕疵による損害賠償の件数	4 (H23年～ H26年)	0	0

## <展開方向2：計画的な道路網の整備>

### 【目的】

地域の特性・課題に対応した秩序ある道路網の形成を図ります。

### 【手段】

- ◆選択と集中の下、従来にも増して、優先性が高い路線を絞り込むことが必要であり、相対的に高い費用対効果の発現が期待できる路線を抽出し、その計画的な整備を推進します。
- ◆都及び関係区市町で連携・協力の下、都が策定した「東京都における都市計画道路の整備方針」の第四次事業化計画に基づき計画的な整備を推進していきます。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
都市計画道路の整備率	%	同左	37.9 (H26年)	39.7	40.5

<sup>22</sup> 道路管理者が円滑な維持管理と財産管理を行うため、路線名や道路の区域、延長、面積及び認定年月日等の道路管理上必要な事項を図面と調書にまとめたもの。